

一般口演

1 新発見「大同類聚方」に関する
大同三年五月三日の詔文

後藤 志朗

『日本後紀』は、『続日本紀』につぐ勅撰の歴史書である。しかし、これは全四十巻のうち、残るのはわずかに十巻で、四分の三が欠逸している。その上、すべての残巻に欠字がみられる。

「大同類聚方」に関する大同三年（八〇八）五月三日条 (a) は、巻十七に載るがかなりの欠字がある。しかし、(a) の基になったと思われる詔文が、国文学研究資料館 (b) ・都立中央図書館 (c) 所蔵の『大同類聚方』の巻頭にのっている。

(b) と (c) とは、字体・内容は同じである。(b) には二字の欠字と「伝」の一字漏れがあり、(c) には欠字はないが「結」

の一字漏れがある。この違いは、(b) と (c) との元は同じであるが、互いの関係はないことを示している。

(a) (b) (c) 三点を比較・検討することで、(a) の欠字箇所を補うことが出来る。また、佐藤方定（のりさだ）が『奇魂』中で提示した「大同類聚方」の疑問点を解決することが出来る。

『大同類聚方』が編纂された時代は、律令格式によって運営される天皇中心の中央集権的な官僚体制であった。官僚体制は、天皇により授けられる官位相当制によって、その職と位階との相関が定められ、職務と位階に応じて職田・位田・封戸・位禄・季禄などを国家から支給されることで成り立っていた。

詔は、天皇の御言を宣べた臨時の大事である。三点をみると、はじめの詔には安倍・出雲の兩名が記されているのに、文中の詔には安倍より官位の低い出雲の名しか記されていない。これは、文中の詔とはじめの詔とは、宣べた時が異なることを示している。なぜなら官位の上下関係を厳守する官僚体制の下では、官位の高い安倍の名が両方の詔になれば矛盾するからである。

文中の詔は、桓武天皇の遺命によりて、その時の右大臣・神(みわ)王が宣べたものである。神王は、桓武天皇と同年の生まれで天皇とは従兄弟にあたり、その上、天皇の妹を妻にしているので、義兄弟でもある。しかし、神王が桓武天皇の後を追うように薨じたため、五月三日以前(先是とあるので)に平城天皇の御言を宣べたのが、はじめにある再度の詔である。その時に医師でない安倍が加えられたのは、彼の初めの氏姓が安倍小殿朝臣であり、平城天皇の乳母・安倍小殿朝臣塚と関係があり、多くの伝承薬を所有していたからである。

筆者は以下のことから(b)(c)の元文が、(a)の基になっていると考えている。

江戸幕府や水戸藩などが勅撰の歴史書の整備・復元に努力したにもかかわらず、(a)の欠字箇所を埋めることが出来なかった。なのに文体・内容は、(a)と同じだが(b)(c)には欠字が少ない。又、(b)(c)と(a)を較べると、極・拯、陷・陆、流・汎、左・在、患・愚、思・恩、悪・惡、の類似した文字に相違があるが、これは誤写によると思われる。ただ安倍の名が、(b)(c)では真貞に、(a)では真直に

なっている。

本邦最古の国書の伝存目録として知られる『本朝書籍目録』の「大同類聚方」の編者名は、安倍真貞・出雲広貞等と、安倍は真貞になっている。そして、流布本・印本の『大同類聚方』では、すべて安倍は真貞になっている。

一般には、『日本後紀』にある安倍真直の記載によりて「あべのまなお」と訓まれている。しかし、古代の人名は訓みによって自由に字を当てていることを考えれば、(a)で真貞でなく真直となっているのは、その後にくる出雲広貞の貞と区別する為で、訓みが違うことを示している。つまり真貞の貞は、広貞の貞(さだ)ではなく、真直・真貞が同じく訓める「まただ」である。さすれば、安倍自身の関与した『大同類聚方』中の真貞が正しい記載となる。そして、真貞と記している(b)(c)が正確な詔文であることになる。故に、(b)(c)の元の詔文が(a)の詔文の基になっていると考えるのである。

(平塚市)